

I. 調査の概要

1. 調査目的

1970年代半ばから続く日本の少子化現象については、女性の社会進出等の要因による若年層の晩婚化・未婚化・非婚化が主因であるとみられてきた。しかし、これに加えて、平成14年1月に公表された新将来人口推計では「夫婦の出生力低下」という新たな局面が明らかになった。よって、若年層の晩婚化・未婚化と、結婚した夫婦の出生力低下という2つの面から少子化について実態を明らかにする必要が出てきている。

本調査は、こうした現状をふまえて企画されたものである。国民の少子化をめぐる意識や政策ニーズを把握するため、市区町村自治体と連携して調査を実施し、夫婦出生力、独身者の結婚意識に影響を及ぼす要因を把握するとともに、自治体レベルにおける対応の在り方を検討する。それによって地域における有効な少子化対策を検討し、政策提言する。

2. 調査実施概要

「少子化に関する市民調査」は、秩父市在住の年齢20~49歳の妻、及び年齢20~49歳の男女独身者を対象とした標本調査で、以下の要領で実施された。

(1) 調査票の種類

夫婦票(妻が記入)、独身者票

(2) 調査方法

郵送法

(3) サンプリング方法、情報管理

住民基本台帳データより、秩父市が系統抽出法を用いてサンプル抽出した。抽出サンプルの個人情報(住所、氏名)はラベルのみに打ち出し、郵送した。秩父市および少子化研究会にはサンプリングされた個人の情報は一切残らず、個人の特定も不可能である。

(4) 調査の時期

2003年6月10日(火)~7月23日(水)

(5) 調査票の回収状況

	夫婦票	独身者票
調査客体数	1998人	3386人
回収票数	865票(回収率43.3%)	697票(回収率20.6%)
有効票数	865票(有効回収率43.3%)	692票(有効回収率20.4%)

3. 調査実施メンバー

少子化研究会（分担研究者以降 50 音順）

高 橋 重 郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所部長）
大 渕 寛（分担研究者：中央大学経済学部教授）
安 藏 伸 治（明治大学政治経済学部教授）
岩 澤 美 帆（国立社会保障・人口問題研究所研究員）
加 藤 久 和（国立社会保障・人口問題研究所室長）
兼 清 弘 之（明治大学政治経済学部教授）
金 子 隆 一（国立社会保障・人口問題研究所室長）
坂 井 博 通（埼玉県立大学福祉医療学部助教授）
新 谷 由里子（武蔵野女子大学非常勤講師）
辻 明 子（早稲田大学人間科学部助手）
守 泉 理 恵（国立社会保障・人口問題研究所客員研究員）
吉 田 良 生（朝日大学経営学部教授）
和 田 光 平（中央大学経済学部助教授）
福 田 節 也（明治大学大学院）
鎌 田 健 司（明治大学大学院）

埼玉県秩父市

秩父市・企画財政部

※ この調査は、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究」の一環として、厚生労働省の研究助成を受けて秩父市と共同実施した。

II. 結果のポイント：夫婦票（初婚同士の夫婦について）

1. 属性（有配偶者）

有配偶者票の有効回収総数は 865 票（妻が初婚であるものは 831 票）であった。回答者の属性について、2000 年度の国勢調査の結果と対比しながら概観しておく。なお、以下の表 1-1, 1-2 の結果は再婚の妻を含み、それ以外は初婚の妻のみの結果である。

表 1-1 は回答者（妻）の年齢別分布を示したものである。これをみると、40 歳代が 50.9%, 30 歳代が 37.6%, 20 歳代が 11.5% であった。2000 年の国勢調査とともに、秩父市の 20~49 歳有配偶女性の年

齢分布は 40 歳代が 45.2%, 30 歳代が 37.8%, また 20 歳代が 16.9% であり、今回の回答者の年齢分布とほぼ一致していると判断することが可能であり、回答者の年齢分布によるバイアスは大きくないことがわかる。一方、回答者の夫の年齢分布をみると、40 歳代が 57.7%, 30 歳代が 33.6%, 20 歳代が 8.7% であり、国勢調査では同じく 50.1%, 36.4%, 13.5% である。回答者の分布は 40 歳代がやや多く、反面 20, 30 歳代がやや少ないようみえる。しかし、注意しなければならない点は、アンケート回答者の夫は 20~49 歳の妻を持つ条件付き分布である点である。以上から、年齢分布に関してみると、回答者の属性は秩父市を代表するサンプルになっていると言えよう。

次に、就業・非就業の点から属性を検討する。表 1-2 をみると、アンケート回答者の妻のうち 37.8% が無職・家事（学生を含む）であった。秩父市における国勢調査では、有配偶者の就業状態については公表されていないため、配偶関係を問わずに 20~49 歳女性と比較すると、就業者以外（非労働力・失業）の女性の割合は 36.3% であり、回答者とほぼ同じ水準にある。但し埼玉県全体では、有配偶女性の就業者以外の状態にある女性の割合は 51.0% と高いことに留意する必要があろう。

回答者（妻）の結婚生活を開始した年齢をみると、この設問に回答した 793 人のうち、372 人（46.9%）が 25~29 歳であった（図 1-1 参照）。次いで、20~24 歳が 310 人（39.1%）、30

表1-1 国勢調査との比較①(年齢分布)

	アンケート回答者		2000年国勢調査	
	妻	夫	女	男
40歳代	50.9%	57.7%	45.2%	50.1%
30歳代	37.6%	33.6%	37.8%	36.4%
20歳代	11.5%	8.7%	16.9%	13.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

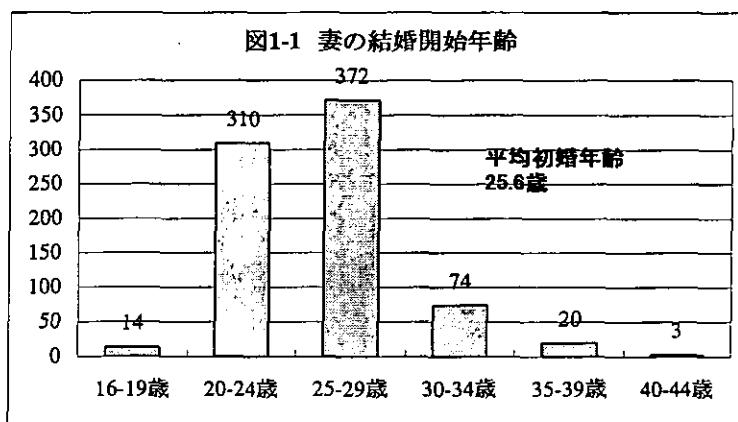
注:すべて割合は無回答を除いて集計。夫に関しては50歳代以上の者を除いて計算した。

国勢調査は有配偶男女の年齢区分別割合である。

表1-2 国勢調査との比較②(就業状態)

アンケート	妻	国勢調査	秩父市	埼玉県
無職・学生	37.8%	その他	36.3%	51.0%
就業者	62.2%	就業者	63.7%	49.0%
合計	100.0%	合計	100.0%	100.0%

注:国勢調査の秩父市は有配偶に限らない20~49歳女性、埼玉県は20~49歳有配偶女性の結果である。



～34歳が74人(9.3%)などとなっており、35歳以降に結婚生活を開始した者は23人(2.9%)にすぎない。結婚生活を開始した平均年齢を計算すると25.6歳であった。ちなみに2001年の全国の平均初婚年齢は27.2歳、(回答者の年齢層の幅が30歳であることを考慮して)15年前にあたる1986年の平均初婚年齢は25.6歳であったことから、この点からも回答者に大きなサンプル・バイアスは存在していないように思われる。

表1-3は回答者(妻)とその夫の学歴を要約したものである。質問票では7つのカテ

ゴリーに分かれているが、見やすくするため高校・専修学校卒、短大・高専卒、大学以上卒の三つに分類してある。この間に回答した者の総数は784であった。

最も多い組み合わせは妻・夫ともに高卒・専門学校卒であり、全体の56.1%を占めている。次いで、夫が大学卒以上で妻が高校・専門学校卒が11.6%，夫が高校・専門学校卒で妻が短大・高専卒が10.5%，夫が大学卒以上、妻が短大・高専卒が9.6%などであり、この四つの組み合わせでほぼ全体の9割を占めている。

回答者の職業分布をみたものが図1-2である。夫の職業をみると、専門的・技術的職業が最も多く、次いで現場労働が続く。一方、妻の場合は事務・販売・サービス・保安職業が最多であり、次いで専門的・技術的職業が続いている。総体的にみると、回答者の多くがホワイトカラーであることがわかる。

図1-3は妻の年齢別にみた住宅の所有形態である。年齢が高くなるほど持ち家の比率が高く、40歳代の妻で約9割が持ち家であった(なお、持ち家のうち、ほとんどすべてが一戸建てであり、マンションと回答した者は1人だけであった)。

表1-3 妻と夫の学歴

夫		高卒・専門卒	短大・高専卒	大学以上卒
妻	高卒・専門卒	56.1%	2.0%	11.6%
	短大・高専卒	10.5%	2.2%	9.6%
	大学以上卒	1.0%	0.3%	6.8%

注：回答総数は784。

図1-2 回答者の職業

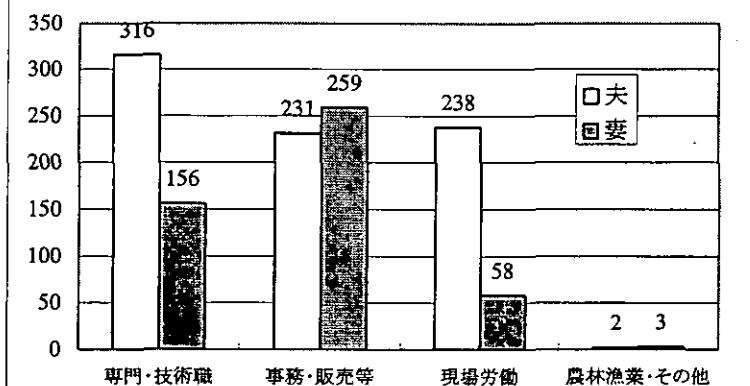
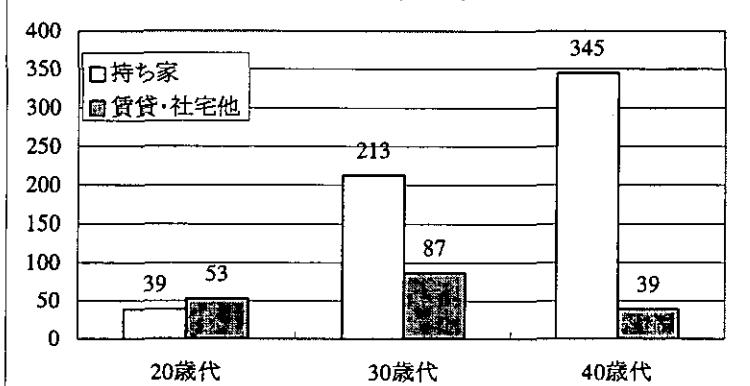


図1-3 妻の年齢と住宅



以上、回答者の属性は秩父市を代表するものであると判断することができよう。

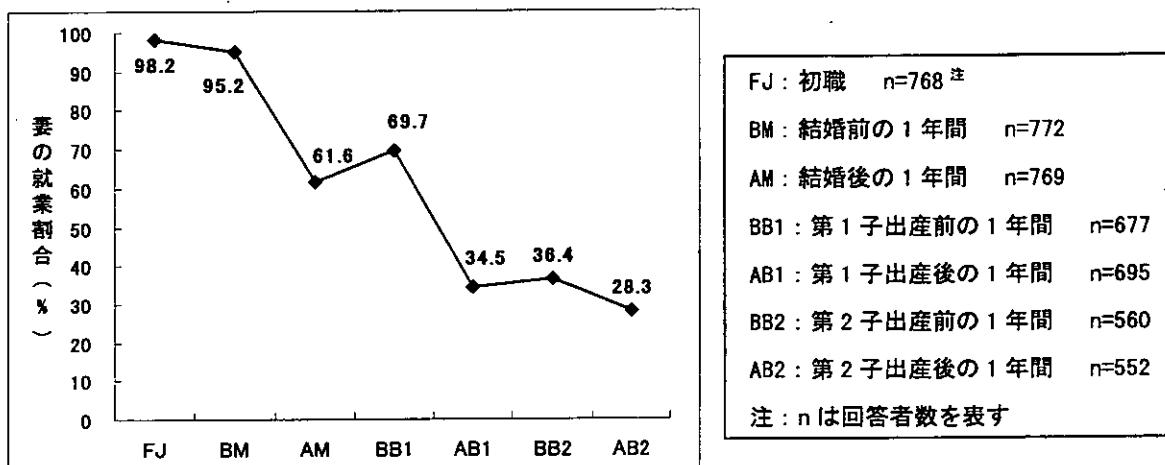
2. 結婚、出産と女性の就業

出生率の低下は、結婚しない若者の増加すなわち、未婚化や晩婚化が主要な要因とみなされてきた。しかし、近年では結婚した夫婦間の出生力も低下傾向にあることが指摘されている。近年においては結婚後も就業を継続する女性が多いことから、女性の就業履歴と婚姻、出生行動との関係が重要視されている。本章では『少子化に関する市民調査』の結果より、結婚と出産による妻の就業変化について報告する。

2-1. 結婚と出産による妻の就業変化

図2-1は、学校卒業後に最初についた職業（初職）から第2子出産までの各時点において、妻の就業割合¹⁾がどのように変化しているのかを図示している。秩父市に居住する有配偶女性の98%が学校卒業後に就業した経験をもっている。しかし、妻の就業割合は結婚をきっかけに30%以上減少している。さらに第1子の出産を機に妻の就業割合は34.5%まで低下している。結婚や第1子の出産は、女性の就業割合を著しく低下させていることが明らかである。しかし、第2子の出産までに就業を継続した女性は、出産による就業中断の割合が小さい。

図2-1. 結婚と出産による妻の就業変化



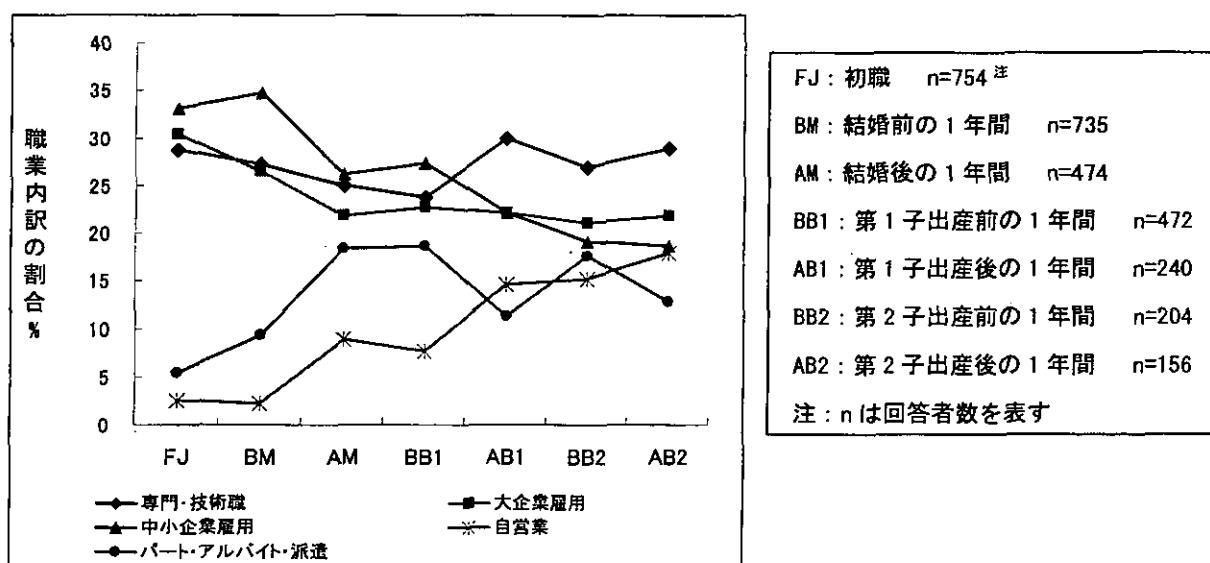
2-2. 妻の職業と就業継続

図2-2は各ライフコース時点において就業している妻の職業内訳を示したものである。結婚によって、妻の職業に占める専門・技術職、大企業雇用、中小企業雇用の割合が大きく低下しており、代わりにパートや派遣の割合が上昇している。女性の就業形態は、結婚をきっかけにパート化している。また、出産を機にパートや中小企業雇用の割合は低下する傾向にあるが、自営や専門・技術職の占める割合は上昇している。専門・技術職や自営業の女性は、子どもがいても就業を継続しやすいのに対し、一般に企業雇用、特に中小企

1) ここでの就業割合には自営やパート・アルバイト等も含む。

業に勤める女性は出産後に就業を継続しない傾向にある。

図 2-2. ライフコースにおける妻の職業内訳



2-3. 妻の就業変化と職業

次に、結婚および出産前後の女性の就業変化を職業別にみてみる。表 2-3-1 は、結婚の前後 1 年間における職業および就業状態の変化を表している。結婚前後における女性就業の変化は、同じ職業を継続するか就業を中断するかという 2 つの選択に、正規就業からパートへの転出が合わさったものとなっている。

表 2-3-1. 結婚による妻の就業変化

1 結婚前の職業	結婚後1年間の職業					Total (%)	サンプル数		
	専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣				
結婚前の職業	専門・技術職	59.6	0.5	0.5	3.1	8.8	27.5	100.0	193
	大企業雇用		52.1	3.1	2.1	6.2	36.6	100.0	194
	中小企業雇用		0.4	46.0	4.0	12.1	37.5	100.0	248
	自営業				68.8		31.3	100.0	16
	パート・派遣	3.1			6.3	39.1	51.6	100.0	64
	無職	2.8		8.3	5.6	5.6	77.8	100.0	36
Total (%)	15.7	13.7	16.5	4.9	11.5	37.7	100.0		751

結婚前に企業に雇用されていた女性の 4 割弱、自営業に従事していた女性の 3 割、そしてパート・派遣就業の女性の 5 割が結婚をきっかけに就業を中断している。一方、就業継続者の割合が高いのは、専門・技術職 (72.5%) の女性である。専門・技術職の女性が結婚の前後で同じ職業を継続している割合は 59.6% となっており、自営業を除く他の職業よりも高い値となっている。一方、中小企業雇用の女性は結婚後にパート・派遣へと転出する割合が高い (12.1%)。秩父市では結婚の前後で同一職業で就業を継続する女性が 5 から 6 割、結婚を機に退職する者が 3 から 4 割、そして残りの女性はパートや派遣をはじめとする職

業へと転職するというパターンが一般的であるといえる。

表 2-3-2. 第 1 子出産による妻の就業変化

	第1子出産後1年間の職業					Total (%)	サンプル数	
	専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣			
1 第 年 1 間子 の出 職産 業前	専門・技術職	63.4		0.9	2.7	33.0	100.0	112
	大企業雇用		50.0	1.0	1.9	47.1	100.0	104
	中小企業雇用			43.7	2.5	0.8	52.9	119
	自営業				82.9	14.3	100.0	35
	パート・派遣				1.2	17.6	81.2	85
	無職			0.5	0.5	3.1	95.9	196
Total (%)		11.1	8.1	8.1	5.4	4.1	63.1	100.0
								651

第 1 子の出産前後に着目すると、パートへの転出割合は減少し、妻の就業は同じ職業を継続するか、就業を中断するかに収束していることが明らかである（表 2-3-2）。就業継続者の割合が高いのは、専門・技術職（67.0%）と自営（85.7%）の女性であり、共に同一職業での就業継続割合が高い。一方、大企業・中小企業雇用の女性の約半数、そしてパート・派遣女性の 8 割が第 1 子の出産をきっかけに就業を中断している。

第 1 子の出産は女性が就業を中断する最も大きな要因となっている。しかし、職場復帰が比較的容易な専門・技術職や自営業の女性は、第 1 子出産後も就業を継続する割合が比較的高いということができる。

表 2-3-3. 第 2 子出産による妻の就業変化

	第2子出産後1年間の職業					Total (%)	サンプル数	
	専門・技術職	大企業雇用	中小企業雇用	自営業	パート・派遣			
1 第 年 2 間子 の出 職産 業前	専門・技術職	83.0		1.9	1.9	13.2	100.0	53
	大企業雇用		79.1			20.9	100.0	43
	中小企業雇用			76.3		2.6	100.0	38
	自営業				87.1	12.9	100.0	31
	パート・派遣		3.0			42.4	100.0	33
	無職					1.1	98.9	100.0
Total (%)		8.2	6.2	5.3	5.1	3.6	71.5	100.0
								548

図 2-3-3 によると、第 2 子出産の前後では、パート・派遣の女性を除く有就業女性の約 8 割が出産後も就業を継続しており、同じ職業での就業継続の割合が高まっている。図 2-1 において、第 2 子出産前後における妻の就業割合の変化がわずかであったのは、同一職業（そしておそらくは同一企業）における就業継続によるものであるといえる。

以上のように、女性の就業は結婚や出産によって中断される傾向が強く認められる。また、職業によって異なる職場復帰の容易さや育児支援の利用可能性が、女性の就業継続に重要な影響を与えていることが示唆される。一度退職した女性が再び正規雇用に就くことは難しいことを考慮すると、就業意欲をもつ女性が働き続けることができる職場環境を整備することは少子化対策の重要な課題といえよう。

3. 暮らしぶり

3-1. 暮らしぶりに関する質問

本調査では、独身者の暮らしぶりのところでも述べたように、15歳の頃の当時の平均的な家庭と比較した回答者の家庭の暮らしぶり（問10）、現在の世間一般と比べての暮らしぶり（問11）、そして15歳の頃と現在の暮らしぶりを比較したもの（問12）をそれぞれ9段階の間隔尺度で聞いている。

問10は回答者が15歳の時に親の経済的地位の元で育った、つまり自立する前に親から与えられた経済環境に関する質問である。問11は回答者が自分の経済的地位を他者や社会一般と比較して感じている現在の経済的状況を聞いている。問12は回答者自身がもつ経済的価値観、つまり自分が育った15歳時と現在の生活を比較した相対的な経済的地位を聞いている。

これらの質問は、R.A.イースターリンの「相対所得」の概念に拠るものである。われわれの経済的価値観は、親元にいたときに親の経済力によって与えられた経済的環境と、親から自立し自らが労働市場で経験した経済的環境の比較によって形成される。前者を「生活水準効果」、後者を「所得効果」と呼ぶ。「所得効果」が「生活水準効果」を上回るならば、自分が育った環境よりもよりよい生活ができると判断し、結婚や家族形成により積極的になると考えられる。逆に下回る場合には、経済的に恵まれているとは考えず追加的な家族形成を思いとどまることになる。

本調査では、問10が「生活水準効果」を、問11が「所得効果」、そして問8がそれらの比較を意味する「相対所得」を質していると仮定される。さらに、分析の段階ではイースターリンによる操作定義に沿って、「所得効果」を「生活水準効果」の数値で除した「相対所得」の代替となる数値（「イースターリンの相対所得」）も算出してみた。

これらのデータや変数は、単独で集計し考察するのみならず、他の変数と関連させ結婚や出産行動、あるいは自立に関する行動や意識、伝統的価値観や結婚観などの意識構造の分析に投入することができるものである。

3-2. 有配偶女性の暮らしぶりに関する回答

表3-1 年齢別、有配偶女性の暮らしぶりに関する質問への回答分布

			全年齢	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-50歳
問10 15歳の頃の家庭の暮らしぶり	平均	5.52	6.25	5.85	5.90	5.46	5.63	5.08	
	標準偏差	1.74	1.95	1.89	1.62	1.73	1.83	1.56	
問11 世間一般と比べた現在の暮らしぶり(所得効果)	平均	5.58	5.75	5.56	5.68	5.32	5.54	5.77	
	標準偏差	1.63	2.05	1.76	1.67	1.56	1.72	1.47	
問12 15歳の頃と比べた現在の暮らしぶり(相対所得)	平均	5.84	5.38	5.47	5.75	5.64	5.77	6.34	
	標準偏差	1.84	2.03	1.77	1.85	1.85	1.91	1.70	
問11/10 イースターリンの相対所得	平均	1.11	1.02	1.04	1.04	1.08	1.10	1.25	
	標準偏差	0.57	0.53	0.53	0.47	0.50	0.63	0.64	
回答者数		803人	16	77	134	168	199	190	

表3-1は有配偶女性の5歳ごとの年齢グループの暮らしぶりに関する回答の平均値とちらばりを示したものである。非常に興味深いのは、問10の15歳時の家庭の暮らしぶりについて、有配偶女性はほぼすべての年齢グループで独身者（独身者の表3-1を参照）の平均値よりも高い数値を示していることである。独身者の場合は男性よりも独身女性のほうが暮らしぶりについてはより高い数値を示したが、有配偶女性はそれを更に上回っている。

問11の現在の暮らしぶりについても有配偶女性は20歳代では独身者より若干低いもののその他の年齢では高い数値を示している。

その結果、問12の15歳時と現在の経済状況を比較した問い合わせても30歳以上の年齢では、その数値は独身女性のそれを上回るものとなっている。また問11と問10を比較した「イースターリンの相対所得」も独身女性よりも高い結果となった。

4. 有配偶女性の居住形態と保育資源

働く有配偶女性の増加に伴い、母親以外の保育資源・保育ネットワークの必要性が指摘されている。なかでも夫妻の親による育児援助は、働く母親を支える重要な保育資源であることが知られている。本章では、秩父市における有配偶女性の親との同・別居の状態と出生児数との関係を明らかにする。また、第1子の乳児期における保育状況と妻の就業との関連について報告する。

4-1. 有配偶女性の居住形態

表 4-1. 結婚持続期間、親の区別親との同別居状態の分布

結婚持続期間	親との同・別居	親の区分			(%)
		妻の親	夫の親	どちらかの親	
0-4年 n=128	同居	0.8	21.9	22.7	
	別居	99.2	78.1	77.3	
	合計	100.0	100.0	100.0	
5-9年 n=150	同居	3.3	20.0	23.3	
	別居	96.7	80.0	76.7	
	合計	100.0	100.0	100.0	
10-14年 n=162	同居	3.7	32.7	35.8	
	別居	96.3	67.3	64.2	
	合計	100.0	100.0	100.0	
15-19年 n=154	同居	8.4	44.8	53.2	
	別居	91.6	55.2	46.8	
	合計	100.0	100.0	100.0	
20年以上 n=170	同居	7.6	44.1	51.8	
	別居	92.4	55.9	48.2	
	合計	100.0	100.0	100.0	
全体 n=788	同居	5.1	33.0	37.9	
	別居	94.9	67.0	62.1	
	合計	100.0	100.0	100.0	

* 生計を共にしている場合には「同じ敷地内で別居」も同居に含む。

秩父市における有配偶女性の親との同・別居の分布を表したのが表 4-1 である。表 4-1によれば、夫妻のどちらかの親と同居している有配偶女性の割合は全体の4割弱（37.9%）に上る。これは有配偶女性の親同居割合の全国平均（26.2%）を上回っている¹⁾。

親と同居する有配偶女性の割合は、結婚持続期間が10年を過ぎると急激に増加しており、結婚持続期間が15年から19年の時に最も高い。結婚持続期間が20年以上となると、親との同居割合は減少する傾向がある。これは夫妻の両親の死亡割合が上昇するためである。また、親の区別別にみると、夫の親と同居する割合の方が妻の親と同居する割合よりも圧倒的に高くなっている。

¹⁾ 国立社会保障・人口問題研究所が行った「第2回全国家庭動向調査」（1998年実施）による。

4-2. 有配偶女性の居住形態と出生児数

親との同別居は、有配偶女性の出生行動とどのような関係があるのであろうか。表 4-2によると、結婚持続期間が 20 年未満の夫婦においては親と同居しているほど出生児数が多い傾向がみられる。しかし、結婚期間が 20 年以上となるとそうした傾向はみられない。本調査では親との同居がいつから生じているのかを特定することはできないが、夫婦の子育て期においては、同居の親が重要な育児資源となっていることが示唆される。

表 4-2. 結婚持続期間、親との同別居別平均出生児数

		(人)	
		同居	別居
結 婚 持 続 期 間	0-4年	1.10 (29)	0.90 (99)
	5-9年	1.94 (35)	1.80 (115)
	10-14年	2.16 (58)	2.04 (104)
	15-19年	2.41 (82)	2.19 (72)
	20年以上	2.35 (88)	2.39 (82)

()内はサンプル数

4-3. 妻の就業と第 1 子乳児期における保育状況

乳児期における保育がどのように行われているのかを調べるために、本調査では、第 1 子が 3 歳未満の時の保育担当者および利用した制度について、あてはまるものを複数選択してもらった。それらの保育状況と第 1 子出産後の妻の就業状態との関連を表したもののが表 4-3 である。

表 4-3. 第 1 子の乳児期における妻の就業と保育状況

保 育 担 当 者	夫 同居している夫の親 同居している妻の親 別居している夫の親 別居している妻の親 その他	総数	妻不就業	妻就業 (%)	
				雇用	自営・パート
保 育 担 当 者	夫 同居している夫の親 同居している妻の親 別居している夫の親 別居している妻の親 その他	56.8 23.1 4.1 11.2 29.5 7.7	65.5 16.9 4.2 9.7 26.4 6.4	38.2 36.0 5.1 12.4 36.5 9.6	53.2 27.4 3.2 19.4 33.9 14.5
保 利 用 度 ・ し 施 設 た	認可保育所 無認可保育所 企業内保育所 個人家庭保育・ベビーシッター 産前産後休暇制度 育児休業制度 幼稚園 学童保育室 その他	18.8 2.4 1.2 2.9 11.5 7.2 5.5 2.8 7.1	11.2 0.9 1.1 2.0 3.7 0.4 6.2 4.0 9.5	36.0 7.3 1.1 4.5 32.6 24.7 5.6 0.0 3.9	25.8 0.0 3.2 8.1 8.1 1.6 3.2 3.2 3.2
サンプル数		750*	455	178	62

*雇用状態が不明の妻も含む

表 4-3 によると、保育に携わった主な者は妻自身の他に、夫（56.8%）や夫妻の親が挙げられる。親と同居している場合は夫の親が、別居の場合には妻の親が主な育児の担い手となっている（各 23.1%, 29.5%）。また、妻の就業形態に関わらず、別居している親が保育者となる割合は同居の親よりも高いことから、夫妻の近くに住む、いわゆる近居の親が重要な育児資源となっている。特に、就業する妻においては、妻が無就業の場合に比べて親に頼る割合が高いが、逆に夫の保育参加割合が低い傾向がみられる。

一方、利用された保育制度や施設には、妻の就業形態によって大きな違いがみられる。就業している妻は、無就業の妻に比べて保育所を始めとする保育施設の利用割合が高い。特に自営やパート就業の妻よりも、正社員雇用の妻において保育施設の利用割合が高く、加えて正社員雇用の妻は産前産後休暇制度や育児休業制度などを利用する割合も高い。したがって、正社員として就業を継続する女性の出産・育児には、親や保育所といった保育資源に加え、育児休業制度等の企業側の取り組みが重要であることがみてとれる。

5. 家庭生活

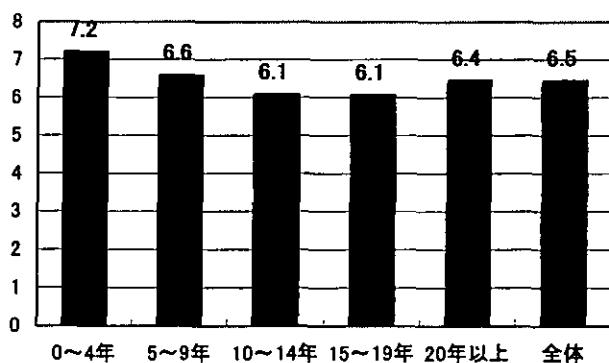
今回の調査では、対象者の家庭生活の状況を調べるために、妻の結婚満足度、支出負担割合、家事や子育てへの夫の分担状況などをたずねている^(注1)。

表5-1は結婚持続期間別にみた妻の結婚満足度の分布を示したものであり、また図5-1は、その平均満足度を計算したものである。

表5-1 結婚持続期間別、妻の結婚満足度

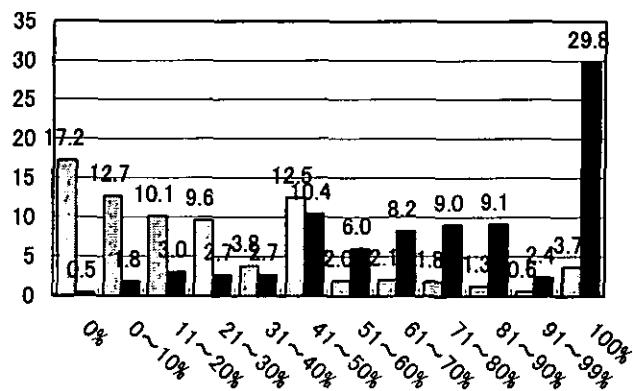
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
0~4年	0.8	2.3	3.1	5.4	8.5	11.5	16.9	17.7	18.5	13.1	100
5~9年	4.5	2.6	4.5	9.7	10.4	13.6	5.2	25.3	12.3	10.4	100
10~14年	4.3	2.4	12.2	9.8	12.8	11.6	11.6	15.9	8.5	9.8	100
15~19年	7.7	3.8	6.4	11.5	11.5	10.3	9.6	18.6	12.2	7.7	100
20年以上	4.9	2.7	6.6	7.7	12.6	14.3	7.1	19.8	13.2	10.4	100
合計	4.6	2.8	6.7	8.9	11.3	12.3	9.8	19.5	12.7	10.2	100

図5-1 結婚持続期間別、妻の結婚満足度



19年では、かろうじて6を超えており。また、それ以降(持続期間20年以上になると、再び平均が高くなることも特徴的である。

図5-2 夫と妻の家計支出割合



結婚持続期間合計では、満足度5以上と回答したものの割合は、65.6%に達しており、満足度の平均は6.45であった。結婚持続期間別で満足度の平均をみてみると(図5-1)、結婚持続期間が5年未満の場合7.21であるが、結婚持続期間が長くなるにつれ少し低下する傾向がみられ、結婚持続期間10~

次に、貯蓄を除いた家計支出の状況をみてみたい。図5-2は、妻と夫それぞれの支出の割合をグラフ化したものである。妻の支出割合では0%と全く稼得労働をしていないものが17.6%と最も多く、次いで1~10%が12.7%、また41~50%と夫と同程度負担をしている妻は12.5%ほどいることがわかる。全体的には、4分の1

程度の妻が夫と同程度あるいはそれ以上の家計支出を担っている。

夫の家庭・育児参加の状況をみてみると(図5-3,図5-4), 家事の内容によって異なった傾向がみられ、買い物や掃除などでは比較的協力しているものの、親の介護や夕食の用意などといった内容では、関わる夫が少ないことがみてとれる。また、子育てにおいても、子どもをお風呂に入れたり、遊び相手になる夫は半数程度いるものの、子どもの送り迎えや食事の世話などの項目になると圧倒的に夫は参加していないことが分かる。

図5-3 夫の家事参加の状況：子どもを持つ前

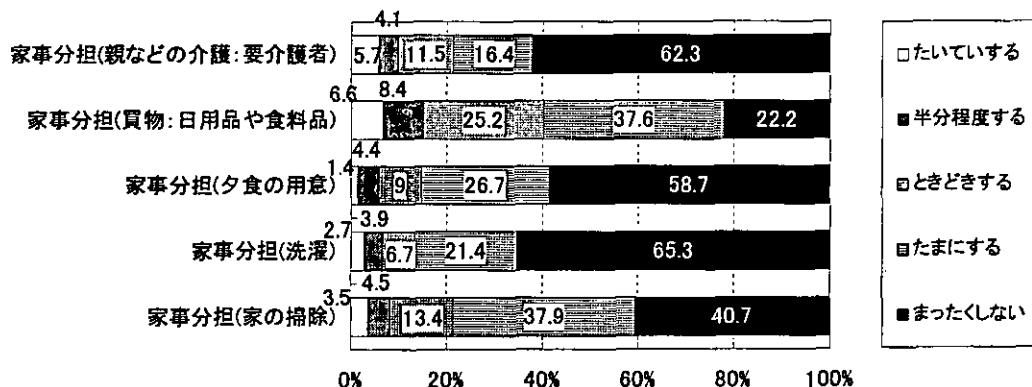
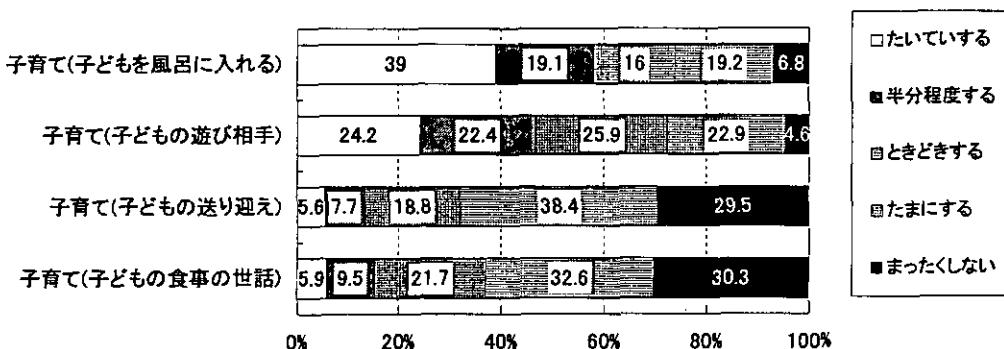


図5-4 夫の家事参加の状況：子どもが小学生になるまで



近年は、パートも含め仕事を持つ主婦が増加傾向にあるが、妻の働き方によって夫の家事参加はどのように異なるのだろうか。図5-5は、妻の就業状況別に夫の家事参加の状況をみてみたものである。結果、やはり妻が正社員としてフルタイムで働いている場合は、ほとんどの項目において夫の家事参加が高くなる傾向がみられる。一方、妻が働いていても、家族従業者や自営業主の場合は、妻が無職の場合と同程度しか夫の家事協力が得られないことがわかる。

図 5-5 妻の従業上の地位別、夫の家事参加

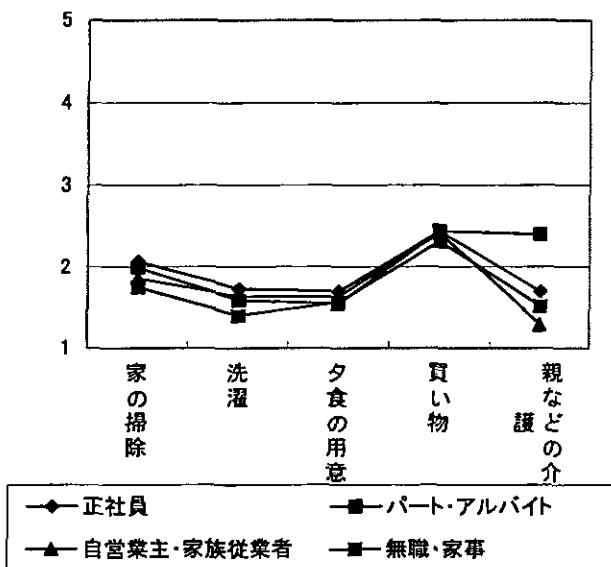
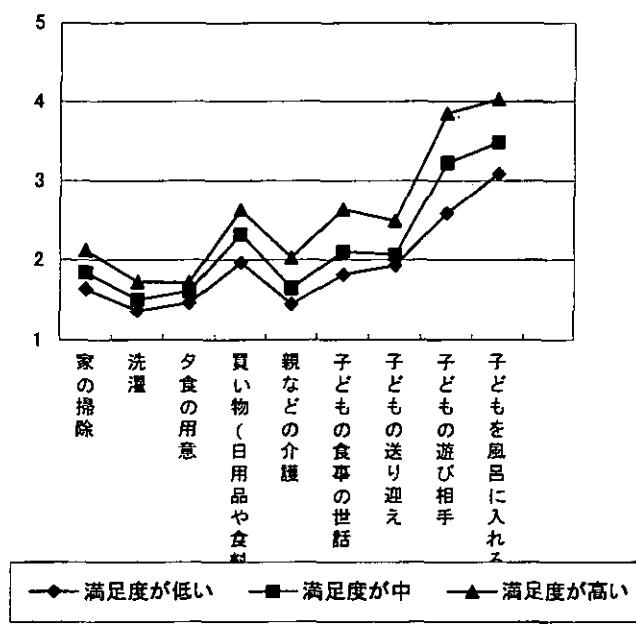


図 5-6 妻の結婚満足度別、夫の家事・育児参加



以上の結果より、妻が仕事を持っている場合は、無職の妻の場合よりも夫は家事・育児に協力する傾向がみられるが、その家事、育児の内容においては偏りが見られ、より負担が重い家事、育児が母親に偏っていることも注目すべき点である。

最後に、妻の結婚生活満足度別に夫の家事・育児参加度をみてみたい。図 5-6 では、結婚生活の満足度が高い妻は、家事、育児のすべての項目において夫からより高い協力が得られていると回答しており、この傾向は特に育児の項目に見出され、結婚生活に満足している妻は、夫が育児によく関わっていると感じていることがわかる。

このような結果から、夫の家事・育児参加は、妻の結婚に対する幸福感と関連を持っていることが推測される。今後生活の質の向上に向けて、家庭内における性別役割分業の柔軟化がさらに求められていくであろう。そのためにも行政は、公的な施設や制度の充実をはかると同時に、家庭内外での性別役割分業の是正に向けて多方面からの働きかけをしていく必要があると思われる。

注 1) 本章における図表に関しては、以下のような限定、条件が付いている。

図 5-1 結婚持続期間が明らかな対象者 (N=580)、図 5-2 (N=559)、図 5-3 夫の家事の状況に関しては、子どもが生まれる以前のことについて尋ねている。図 5-4 育児の状況に関しては、子どもが誕生してから小学生の間までのことについて尋ねている。図 5-5、図 5-6 の家事育児参加度は、それぞれの設問に対する回答を「まったくしない=1 点」「たまにする=2 点」「ときどきする=3 点」「半分程度する=4 点」「たいていする=5 点」というように点数化し、それぞれのグループの平均値を求めたものである。

6. 値値観

6-1. 生き方や考え方について

「生き方や考え方」については、有配偶票の問21においてaからkまで11項目にわたり質問している。これらは過去に実施された各種調査をもとに、わが国における生き方や考え方に関する価値観をあらわすと思われる質問で構成されている。それぞれの質問に対し、「そう思う」から「そうは思わない」の4段階的回答を選択する。個々の質問項目についての分布は集計表を参照されたい。独身者票の場合と同様に、これらの質問に対する回答を主成分分析により価値観尺度として合成してみた。生き方や考え方については、さまざまな側面から考察しなくてはならないが、それぞれから得られる情報も多様になり解釈がむずかしくなる。主成分分析とはそれらの情報を凝縮させ、ある一定の方向性を見出そうとする因子分析の一手法である。

表6-1 有配偶女性の生き方や考え方に関する質問についての主成分分析および因子分析結果

質問項目	主成分行列		バリマックス回転後	
	第1主成分	第2主成分	第1主成分	第2主成分
問21-a 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	0.685	-0.285	0.714	0.201
問21-b 子が小さいうちは、母親は育児に専念すべきだ	0.659	-0.360	0.740	0.126
問21-c 年をとった親は子供が面倒をみるべきだ	0.461	0.202	0.236	0.444
問21-d 男女が一緒に暮らすなら結婚すべきだ	0.615	0.501	0.172	0.775
問21-e 子供は結婚した夫婦で生まれるべきだ	0.535	0.517	0.100	0.737
問21-f 結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない	0.463	0.390	0.122	0.593
問21-g 男性も身の回りのことや家事をすべきだ	0.382	-0.209	0.430	0.072
問21-h 一生独身でいるより、結婚したほうが良い	0.471	0.428	0.104	0.628
問21-i 夫に十分な収入がある場合、妻は仕事を持たないほうが良い	0.620	-0.280	0.660	0.165
問21-j 妻にとって、自分の仕事を持つよりも夫の仕事の手助けをするほうが大切	0.684	-0.228	0.678	0.245
問21-k 母親が働くと、小学校へあがる前の子供に良くない影響を与える	0.609	-0.358	0.700	0.097

主成分行列の第1主成分はcとgの項目をのぞいてほとんどの項目でプラスの比較的高い数値を示している。この特徴をもう少し明確にするために行った軸の回転後(バリマックス回転)の数値を見ると、第1主成分ではc「年をとった親は子どもが面倒をみるべきだ」とdの「男女が一緒に暮らすなら結婚すべきだ」、eの「子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべきだ」、fの「結婚しても必ず子どもをもつ必要はない」、そしてhの「一生独身でいるより、結婚したほうが良い」が低い数値を示し、また第2主成分ではそれらの項目は高い数値を示している。それらは第2主成分で高い数値を示しているため、第2主成分を「伝統的結婚観」をあらわす尺度とした。またそれらを除いた項目で高い値も示す第1主成分は家庭内の夫と妻の役割分担を表す項目を多く含んでいることから「伝統的性役割」

を示すものと考えて良いであろう。

表6-2は上記の「伝統的性役割」と「伝統的結婚観」についての年齢別の平均値の比較である。独身女性の場合は性役割分業については全年齢で負、結婚観には正の平均値を示し、夫と妻の性役割では革新的でありながら、結婚観については伝統的な価値観をもつ傾向があった。しかしながら有配偶全女性の場合には伝統的な役割分業については、25歳から29歳の年齢階級で負の比較的大きな値を示しているが、他の年齢では正であったり、負でも弱い値であり伝統的な男女の役割分業を支持しているようである。

表6-2 年齢別有配偶女性の伝統的性役割と伝統的結婚観に関する平均値の比較

年齢	伝統的性役割			伝統的結婚観		
	平均値	標準偏差	回答者数	平均値	標準偏差	回答者数
20-24歳	0.046	0.971	16	-0.522	1.026	16
25-29歳	-0.168	0.944	79	0.030	0.898	79
30-34歳	0.005	0.986	133	-0.164	0.994	133
35-39歳	-0.016	0.976	166	-0.068	1.045	166
40-44歳	0.025	1.029	197	-0.005	0.989	197
45-50歳	0.081	1.045	186	0.256	0.958	186
全年齢	-0.004	0.992	777	-0.079	0.985	777

伝統的な結婚観については、20歳代前半でもっとも非伝統的な考え方をもち、ついで30歳代前半となる。結婚観については45歳以上を除いて非伝統的な考え方を示す傾向があり、役割分業では保守的であるのと比較すると興味深い結果である。

7. 子ども

7-1. 夫婦出生力

表7-1は、結婚持続期間別にみた、現在持っている子どもの数について集計したものである。子どもの数の分布をみると、結婚0~4年の若い夫婦では、すでに子どもが一人以上いる夫婦が過半数を超えており、2002年に国立社会保障・人口問題研究所が行った全国調査（第12回出生動向基本調査）の全国値と比べると、結婚0~4年の初婚どうし夫婦のうち、子ども0人が40%、1人が47%、2人以上が21%である。また、同じ調査形式で行った都心部に位置する品川区では、結婚0~4年夫婦の無子率は56.9%であった。結婚5~9年以降の夫婦では、過半数が2人以上の子どもを持っている。3人以上子どもがいる夫婦も、結婚15~19年以降の夫婦で3割を超える。こうした分布を反映して平均子ども数も全国値より高いという結果となった（全国平均は結婚0~4年0.75人、結婚5~9年1.71人、10~14年2.04人、15~19年2.23人）。

表7-1 結婚持続期間別にみた、夫婦の出生子どもの数の分布と平均値

結婚持続期間	総数	標本数	夫婦現存子どもの数						平均値
			0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
0~4年	100.0%	(137)	27.0%	52.6	20.4	—	—	—	0.93人
5~9年	100.0	(152)	9.2	16.4	61.2	12.5	0.7	—	1.79
10~14年	100.0	(165)	3.0	17.0	52.1	24.8	2.4	0.6	2.08
15~19年	100.0	(167)	2.4	6.0	55.7	30.5	4.2	1.2	2.32
20~24年	100.0	(130)	1.5	7.7	60.0	27.7	2.3	0.8	2.24
25年以上	100.0	(56)	—	8.9	46.4	28.6	14.3	1.8	2.54

注：出生子ども数不詳は除く。初婚どうしの夫婦について集計。

7-2. 理想子ども数・予定子ども数

結婚持続期間が20年未満の夫婦、中でもとくに10年未満の夫婦については、まだ出生過程の途上におり、最終的な出生子ども数のデータを得ることはできない。そこで、若い世代の未来の最終的な出生子ども数を推測する材料となるのが、理想的には何人くらいの子どもを欲しいと思っており、実際は何人の子どもをもとうと考えているかをたずねた理想子ども数、予定子ども数のデータである。この集計結果は図7-1、7-2に示した。本調査では、理想子ども数とこれから持つつもりの子ども数を夫婦それぞれにたずねているため、別々に集計して夫婦の意識の違いも見ることができる。

これをみると、結婚持続期間の短い若い夫婦ほど、予定子ども数が減少している傾向が読み取れる。制約がない場合に望む最大子ども数ともいえる理想子ども数の平均値も若い世代で減少傾向にある。ただし、全国平均では、結婚0~4年の夫婦の平均理想子ども数は2.31人、平均予定子ども数は1.99人であるので、秩父市民の出生意欲は高いといえよう。また、夫と妻を比較すると、全体的に夫のほうが多くの理想・予定子ども数を望んでいることがわかる。

図7-1 理想・予定子ども数(妻)

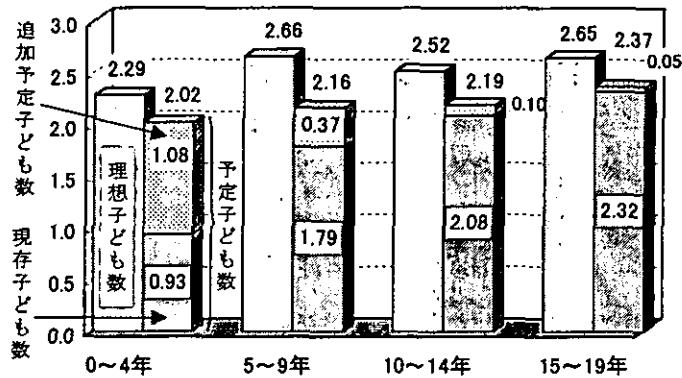
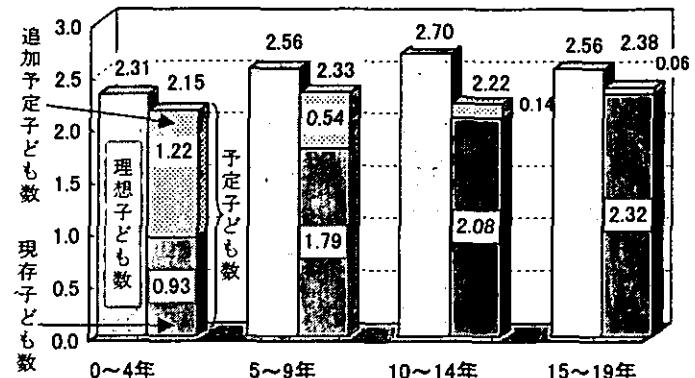


図7-2 理想・予定子ども数(夫)



7-3. 予定子ども数より多くの子どもを持たない理由

夫婦の意見を調整した予定子ども数の回答に対して、なぜそれ以上の数の子どもを持つとうとしたのかをたずねた質問の集計結果が表7-3である。予定子ども数別に、各項目の選択された割合を示している。ここでは、総数において選択割合の高い順に並べている。

予定子ども数別にみると、予定0人の夫婦は高齢出産忌避的回答が目立つが、この中には欲しいけれどもかなわなかった夫婦も含まれるとみられる。予定1人では、「子育ての社会的環境が整っていない」を選ぶ割合が他の子ども数の回答者より多い。子育て環境に恵まれていない層が予定子ども数を1人に抑えている可能性がある。予定子ども数2人では「教育費」の選択割合が6割にのぼる。予定子ども数は2人と答える夫婦が最も多いため、そのうち4割近くは理想子ども数3人と回答しており、理想を実現できない理由として教育費の負担が大きいことが示唆されている。予定3人以上では、「教育費」に加えて、これ以上の子どもがいると自分の仕事に差し支えるとの回答が多くなっている。

表7-2 予定子ども数より多くの子どもを持たない理由（複数回答）

夫婦の予定子ども数 (標本数)	教育費がかかりすぎ、子供一人一人からなるから	出産年齢が高くなりすぎるから	自分での仕事（勤め、家業、家事、介護）からみて負担がかかりすぎるから	子育ての体力的負担がかかりすぎる	子育ての精神的負担がかかりすぎ	子ども一人一人の面倒を見る時間が十分とれなくなるから	生活水準が落ちてしまうから	子育ての社会的環境が整っていないから	住居のスペースに余裕がないから	その他	自分がやりたい勉強や趣味をする時
0人 (75)	33.3	52.0	18.7	16.0	12.0	9.3	14.7	6.7	12.0	6.7	5.3
1人 (69)	43.5	55.1	15.9	21.7	8.7	5.8	11.6	14.5	7.2	18.8	5.8
2人 (416)	60.3	35.1	25.7	27.9	19.0	19.0	15.9	13.5	9.6	8.2	7.9
3人 (209)	59.3	32.1	27.8	19.6	16.7	16.3	16.7	11.0	10.5	9.1	10.0
4人以上 (28)	42.9	42.9	28.6	39.3	21.4	10.7	17.9	10.7	17.9	3.6	7.1
総数 (797)	55.5	37.9	24.8	24.5	16.9	15.9	15.7	12.2	10.2	9.0	8.0

8. 教育

8-1. 子どもへの進学期待

子ども数を少なくする原因として、よく「子どもにお金、特に教育費がかかりすぎるから」という理由が述べられる。本調査では、子どもへの教育期待や家庭教育の費用、子どもへの教育投資意欲のもととなる親の学歴観についてもたずねており、これをもとに少子化と教育の関連について集計を行った。

表8-1は、第1子が中学生以下の夫婦について、子どもにどの段階まで進学してほしいかたずねた結果を男の子・女の子別に集計したものである。これによると、男女とも最も多いのは「大学まで」であるが、その割合には男女で大きく差がみられ、女の子の場合は「短大・高専まで」で良いとする回答が3割近くを占めている。「高校まで」の回答は男女で差がみられないが、それ以上の高等教育については、子どもの性別によって親の考え方にはまだ差があるといえる。

表8-1 子どもへの進学期待

期待進学段階	男の子		女の子	
	標本数	割合	標本数	割合
中学校	—	—	2	0.5%
高校	69	17.2%	72	18.0
専修学校（高卒後）	41	10.2	36	9.0
短大・高専	19	4.7	117	29.3
大学	267	66.4	168	42.1
大学院	6	1.5	4	1.0
合計	402	100.0	399	100.0

注：第1子が中学生以下の夫婦について。

8-2. 家庭教育

子どもの教育費用には、学校教育費のほかに「習い事」という形で各家庭が独自に支出する費用も大きい。表8-2、8-3は第1子の年齢段階・男女別に習い事の有無をみたも

表8-2 第1子の年齢段階別にみた、男の子の習い事の有無

年齢段階	総数	標本数	習い事なし	習い事あり	不詳
乳幼児	100.0%	(101)	81.2%	16.8%	2.0%
小学生(1~3年)	100.0	(50)	8.0	76.0	16.0
小学生(4~6年)	100.0	(35)	8.6	82.9	8.6
中学生	100.0	(51)	19.6	68.6	11.8
高校生	100.0	(39)	64.1	30.8	5.1

表8-3 第1子の年齢段階別にみた、女の子の習い事の有無

年齢段階	総数	標本数	習い事なし	習い事あり	不詳
乳幼児	100.0%	(98)	70.4%	27.6%	2.0%
小学生(1~3年)	100.0	(46)	2.2	93.5	4.3
小学生(4~6年)	100.0	(47)	4.3	87.2	8.5
中学生	100.0	(40)	15.0	85.0	—
高校生	100.0	(44)	59.1	38.6	2.3